知的財産権(Intellectual property)

本科	選択・必修	開設時期	単位数	授業形態	担　当
情報電子	必修	３年後	1	講義	奥本　幸

【授業の概要】

知的財産権は、産業財産権と著作権からなる。授業では３つのことを学ぶ。

（１）特許権や商標権などの産業財産権に関して、技術者として必要な知識を習得する。

（２）著作権は普段の生活においても、レポートや卒業論文を制作する学校生活でも身近なものである。
著作権の概要と制限について学ぶ。身近な例をあげ、著作権を侵害しているかどうか考える。

（３）各種コンテストへの挑戦を想定し、アイデアを創出する。特に、特許や類似技術の調査を行う。

【授業の進め方】

講義を２部に分ける。後期中間試験までの第１部は、講義を主体に授業を進める。事例を紹介することが多いので、これについて意見をまとめレポートを提出させることがある。試験以後の第２部は、パテントコンテストや携帯アワードなどの各種コンテストへの挑戦を念頭におき、アイデアを練る演習を行う。この授業ではアイデアの創出のみで、開発は行わない。

【授業計画】	【授業項目】	【内　容】
1 回	知的財産権	知的財産権の概要、必要性について学ぶ。
2 回	特許権、実用新案権	特許制度、保護期間などについて学ぶ。特許電子図書館での検索演習を行う。
3 回	意匠権、商標権	具体例や対象、取得の手続きについて学ぶ。
4 回	演習	産業財産権についての理解を深めるために演習を行う。
5 回	著作権の基礎（１）	著作権制度の概要、著作物・二次著作物について学ぶ。
6 回	著作権の基礎（２）	権利の構成、著作隣接権について学ぶ。
7 回	身近な生活と著作権	著作権の制限、私的利用について学ぶ。
8 回	中間試験	知的財産権、著作権についての理解度を問う。
9 回	演習（１）	各種コンテストへ挑戦するための準備を行う。（グループ分けとコンテストを決定）
10 回	IT と知的財産権	フリーソフトウェア、オープンソフトウェア、GPL などについて学ぶ。
11 回	演習（２）	グループ単位で、アイデアを練る。類似技術や特許等の調査を行う。
12 回	企業と特許（講演）	専門家の講演を実施する。
13 回	演習（３）	コンテストの応募書類を作成する。
14 回	演習（４）	〃
	期末試験	実施しない。
15 回	答案返却など	コンテストの応募書類を提出する。

【到達目標】	産業財産権とは何かが言える。 著作権とは何かが言え、自由利用が可能な場合を言える。		
【徳山高専学習・教育目標】	C2	【JABEE 基準 1(1)】	
【評価法】	試験（７０％）、コンテスト等の申請書類（３０％）で評価する。		
【テキスト】	特許庁：「産業財産権標準テキスト　総合編」 半田正夫：「インターネット時代の著作権」		
【関連科目】	創造演習（４年）、卒業研究（５年）		
【成績欄】	前期中間試験【　　】 前期末試験【　　】 前期成績【　　】 後期中間試験【　　】 後期末試験【　　】 学年末成績【　　】		